

一般競争入札に関する公告

令和7年10月15日

株式会社ビジュアルビジョンが、令和7年度高齢者福祉施設等防災・減災対策事業補助金を活用して発注する以下の工事について、一般競争入札を行いますので、下記の通り、公告します。なお、入札・契約に当たっては、市の入札・契約手続に準拠した取扱いをすることとし、この基準の定めに従って事業を執行する。

株式会社ビジュアルビジョン
代表取締役 井沢 隆

1. 入札に付する事項

工事名称：LPG非常用自家発電設備設置工事

工事場所：けあビジョンホーム秋田（認知症高齢者グループホーム）

秋田県秋田市太平山谷中山谷149-7

工事内容：基礎工事、電気工事、ガス工事、その他付帯工事

導入予定機器：GENERAC製 G508

※同様の機能を有する機器であれば他機種、他メーカー品でも可

工 期：契約締結日から2ヶ月以内（予定）

配布資料：参加資格等確認申請書（別紙1）

参考図面（別紙2）

機器カタログ（別紙3）

2. 入札参加資格要件

入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に該当していないこと。
- ・ 国税、県税及び市税が未納でないこと。
- ・ 市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書に規定する排除の対象となる法人等に該当しないこと。
- ・ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第3項の規定による建設業の許可（許可の更新申請中のものを含む。）を始め、当該補助事業に関して、法令の規定により必要とされる許可登録等を有していること。
- ・ 健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、雇用保険法（昭和49年号外法律第116号）に基づく厚生年金保険及び厚生年金保険法（昭和29年号外法律第115号）に基づく雇用保険に加入している者であること（適用除外である者を除く）。
- ・ 過去に、社会福祉施設等の建設に伴う不正又はこれらに類する行為等に関与しておらず、入札参加者として適当であると認められる者であること。
- ・ 過去10年以内に、同種・同規模の非常用自家発電設備設置工事の元請実績があること。
- ・ 第一種電気工事士または特種電気工事資格者（非常用予備発電装置工事）を有する技術者を配置できること。
- ・ 工期限内に工事を完了できる体制を有すること。

3. 入札参加手続きなど

受付期間：令和7年10月15日（水）～10月24日（金）

問合せ受付時間 10時00分～16時00分

提出書類：参加資格等確認申請書（別紙1）

提出方法：電子メール又はFAX（締切日は16時00分必着）

※参加資格を確認した業者には参加資格確認書を発行する。

提出・問い合わせ先：

〒330-0845

埼玉県さいたま市大宮区仲町1-54-3 ビジヨナリーⅢ 8階

株式会社ビジュアルビジョン 本部

担当 介護保育運営企画課 課長 藤田 いづみ

電話 048-640-4300 FAX 048-640-4511

e-mail izumi.fujita@kana-kai.com

4. 質疑応答

受付：令和7年10月23日（木）16時00分 まで

方法：電話、電子メール、FAX

回答：入札参加者からの質疑等は、電子メール又はFAXで受け付ける。
回答内容はすべての入札参加者に周知する。

5. 入札・契約に関する事項

入札方法：一般競争入札

予定価格：有（入札後、口頭にて開示）

最低制限価格：有（入札後、口頭にて開示）

入札保証金：免除する。

契約保証金：免除する。

契約内容：設置工事請負契約

6. 入札の場所及び日時

場所 埼玉県さいたま市大宮区仲町1-54-3 ビジヨナリーⅢ 8階

所在地 株式会社ビジュアルビジョン 本部

日時 令和7年10月24日（金）16時00分

7. 入札注意事項

- ・代理人をして入札させる場合は委任状を提出させること。
- ・封印してある予定価格等調書を入札場所に持参すること。
- ・落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（消費税抜き）に当該金額の100分の10に相当する金額を加算（消費税込み）した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするため、入札参加者は消費税を抜いた金額を入札書に記載すること。
- ・入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

8. 落札者の決定等

- ・予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
※決定しない場合は再入札を行う。

9. 無効となる入札

- ・入札参加者の資格を有しない者のした入札
- ・所定の日時（入札開始宣言）までに、所定の場所に到達しない入札
- ・入札に際して談合等による不正があった入札
- ・同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- ・記名のない入札
- ・入札書の記載事項が確認できない入札
- ・入札書の金額表示を改ざんし、又は訂正した入札
- ・金額に¥字又は金字が冠されていない入札
- ・入札年月日の誤り又はもれた入札
- ・その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した又は不備のある契約

10. 契約の締結

- ・徴収した見積書から予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって業者を落札者として決定し、発表する。
- ・契約の履行については、発注者及び設計者の指示に従うとともに、市・県等から指導があった場合には従うこと。
- ・一括下請契約を行わないこと。
- ・本契約の締結は、当法人の承認を受け市が承認した後とする。
- ・支払条件は契約時及び完了検査後に、法律・条令等による補助金交付時期を目安として落札者と協議して決定する。
- ・一括下請は承諾しない。

以上